

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第10期)	至	2019年12月31日

アマタホールディングス株式会社

京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2.	事業等のリスク	12
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4.	経営上の重要な契約等	20
5.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
1.	株式等の状況	23
(1)	株式の総数等	23
(2)	新株予約権等の状況	23
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5)	所有者別状況	23
(6)	大株主の状況	24
(7)	議決権の状況	25
2.	自己株式の取得等の状況	26
3.	配当政策	26
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2)	役員の状況	31
(3)	監査の状況	35
(4)	役員の報酬等	37
(5)	株式の保有状況	38
第5	経理の状況	39
1.	連結財務諸表等	40
(1)	連結財務諸表	40
(2)	その他	66
2.	財務諸表等	67
(1)	財務諸表	67
(2)	主な資産及び負債の内容	74
(3)	その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	75
第7	提出会社の参考情報	76
1.	提出会社の親会社等の情報	76
2.	その他の参考情報	76
第二部	提出会社の保証会社等の情報	77

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月19日
【事業年度】	第10期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	075（277）0378（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番4号
【電話番号】	03（5215）7766
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	4,557,791	4,729,691	4,803,630	4,704,183	4,744,052
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△10,214	53,960	114,327	140,664	246,790
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△99,062	△26,249	△337,186	24,299	162,557
包括利益	(千円)	△99,890	△33,676	△353,295	52,806	157,558
純資産額	(千円)	603,153	568,837	214,306	267,051	424,609
総資産額	(千円)	4,141,247	4,230,376	3,802,291	3,665,101	3,826,734
1株当たり純資産額	(円)	515.85	486.51	183.29	228.40	363.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△84.72	△22.45	△288.38	20.78	139.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.6	13.4	5.6	7.3	11.1
自己資本利益率	(%)	—	—	—	10.10	47.00
株価収益率	(倍)	—	—	—	148.70	21.58
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,049	430,713	165,443	288,847	430,071
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△360,600	△516,642	△79,601	△79,662	△166,040
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	281,345	△34,930	△40,348	△159,418	△152,187
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	714,857	579,810	622,541	667,387	778,421
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	153 (44)	161 (60)	164 (58)	161 (65)	157 (61)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益	(千円)	558,036	608,508	561,228	554,160	520,242
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△74,895	△88,130	△68,061	△49,694	42,066
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△98,897	△118,126	△70,470	△58,245	28,971
資本金	(千円)	474,920	474,920	474,920	474,920	474,920
発行済株式総数	(株)	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424	1,169,424
純資産額	(千円)	609,023	490,896	420,425	362,118	391,090
総資産額	(千円)	2,386,163	2,328,941	2,261,154	2,110,357	2,187,162
1株当たり純資産額	(円)	520.87	419.85	359.57	309.71	334.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△84.58	△101.03	△60.27	△49.82	24.78
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	25.5	21.1	18.6	17.2	17.9
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	7.69
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	121.07
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	39 (5)	40 (9)	33 (8)	36 (12)	23 (5)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%)	75.9 (112.1)	62.7 (112.4)	263.8 (137.4)	333.3 (115.5)	323.6 (136.4)
最高株価	(円)	1,315	768	2,580	4,500	3,400
最低株価	(円)	650	496	575	2,240	2,874

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期から第9期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第10期の配当性向については、配当が無いため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。

2 【沿革】

2010年1月	アマタ株式会社の単独株式移転により持株会社アマタホールディングス株式会社を設立し、大阪証券取引所ヘラクレス（2010年10月よりJASDAQ（グロース））に新規上場（アマタ株式会社は2009年12月に上場廃止）
2010年4月	アマタ株式会社において、株式会社アマタ環境認証研究所、アマタプロパティーズ株式会社を新設分割設立
2010年4月	アマタ株式会社は、川崎市川崎区に川崎循環資源製造所を開設
2010年6月	アマタ株式会社は、北九州市若松区に北九州循環資源製造所を開設
2011年4月	アマタエコブレン株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2011年9月	株式会社トビムシの株式を譲渡
2012年1月	本社を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年12月	本店を東京都千代田区三番町から東京都千代田区九段北に移転
2014年1月	アマタプロパティーズ株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2014年1月	本社を京都府京都市上京区から京都府京都市中京区に移転
2015年3月	本店を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2015年4月	株式会社アマタ環境認証研究所をアマタ株式会社に吸収合併
2015年10月	アマタ株式会社は、宮城県本吉郡南三陸町に南三陸BIOを開設
2015年12月	KUB-BERJYAYA ENERGY SDN. BHD.（マレーシア）との共同出資により、マレーシアにAMITA KUB-BERJYAYA KITAR SDN. BHD.（40%持分法適用関連会社）を設立
2016年3月	台湾阿米達股份有限公司は、台湾彰化県に台湾循環資源製造所を開設

当社は、2010年1月4日にアマタ株式会社の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。株式移転前のアマタ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1977年4月	亜鉛・鉛の間屋業務と鉄鋼ダストの物流管理業務を行う目的で、兵庫県姫路市にスミエイト興産株式会社（資本金500万円）を設立
1989年4月	スミエイト株式会社に社名変更
1992年7月	兵庫県姫路市に産業廃棄物の再資源化施設（産業廃棄物中間処理施設）姫路工場（現姫路循環資源製造所）完成
1994年6月	日立化成グループとの共同出資により、茨城県下館市（現筑西市）に日化スミエイト株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
1995年5月	日化スミエイト株式会社本社工場（現茨城循環資源製造所）が完成
1997年9月	兵庫県姫路市にセメントの粘土代替原料化のための再資源化施設を擁する第二工場完成
2000年4月	アマタ株式会社に社名変更 姫路工場（現姫路循環資源製造所）をスミエイト株式会社（100%連結子会社）として分社設立
2001年11月	本社を兵庫県姫路市から東京都千代田区に移転
2005年4月	スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併
2005年8月	京都府京丹後市に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「新エネルギー等地域集中実証研究」を行う施設として京丹後循環資源製造所を開設
2006年6月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー（ヘラクレス）に上場
2006年11月	日化スミエイト株式会社を完全子会社化
2007年4月	日化スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併 茨城循環資源製造所に名称変更
2009年2月	株式会社アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレン株式会社、株式会社トビムシを新設分割設立

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社4社（アマタ株式会社、株式会社アマタ持続可能経済研究所、台湾阿米達股份有限公司、AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.）及び持分法適用関連会社1社（AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.）により構成されております。当社グループは、「循環型社会システム」の提供を通じて、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現に貢献する未来デザイン企業を目指しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容	主要な会社
地上資源事業	企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援、地上資源製造（100%リサイクル）、リサイクルオペレーション、資源販売	アマタ(株) 台湾阿米達股份有限公司 AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.
環境ソリューション事業	環境認証審査、環境に関わる調査・研究	アマタ(株) (株)アマタ持続可能経済研究所

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 地上資源事業

① 企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング

顧客企業の持続性向上を目的に、長期ビジョンの策定から具体計画の落とし込みまでトータルで支援しております。大企業を中心に、企業価値を高めるCSV企画の立案推進支援、従業員向け環境教育、生物多様性の保全取組み支援、省エネルギー提案、環境コスト削減提案等のコンサルティングを行っております。

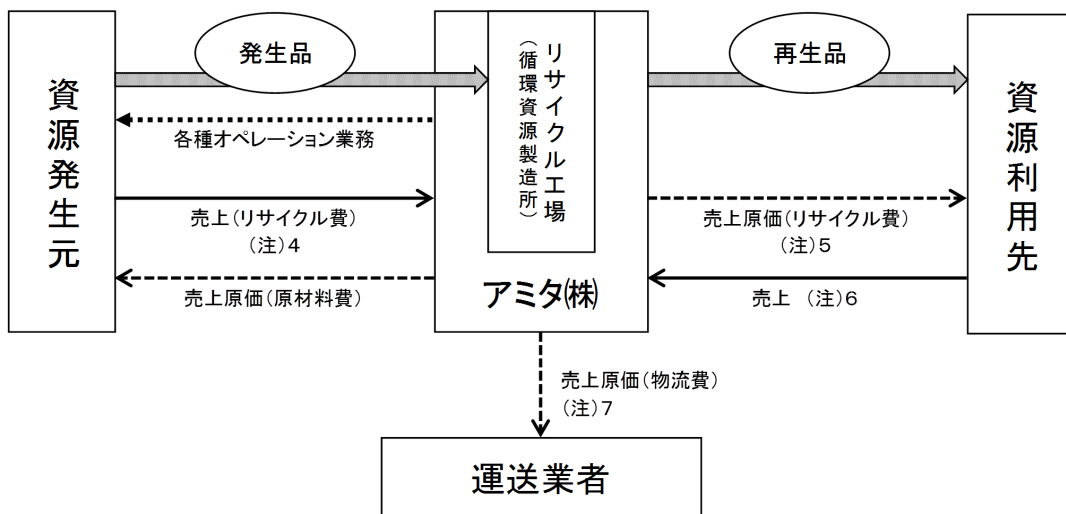
② 廃棄物管理業務支援

煩雑かつリスクが高いとされる、企業の廃棄物管理業務を支援するため、業務に必要な各種データを一元管理できるクラウドサービス、管理業務を一括で代行するアウトソーシングサービス等を提供しています。

③ 地上資源製造（100%リサイクル）

発生品（注1）の成分や形状により、資源発生元（注2）から直接資源利用先（注3）への受入が困難な場合等に、アマタ(株)の地上資源製造施設において、セメント原料や非鉄原料等への利用が可能な状態にリサイクル（中間処理）し、地上資源として資源利用先へ提供しております。また、以下の地上資源について、有価物評価される場合には販売を行っております。

- ・セメント焼成用補助燃料及び非鉄製錬・製鉄業の代替燃料（スラミックス®）
- ・非鉄金属原料
- ・その他



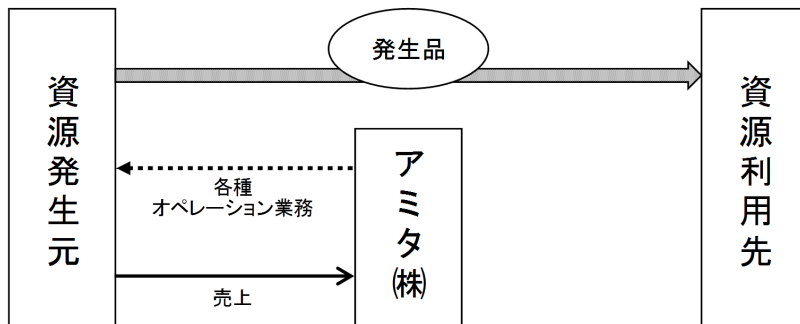
- (注) 1. 発生品とは、産業廃棄物及び有価物（注8）。
2. 資源発生元とは、産業廃棄物の排出事業者及び原材料の仕入れ先。
3. 資源利用先とは、産業廃棄物の受入事業者及び有価物の販売先。
4. アマタ㈱が行う地上資源製造（産業廃棄物の中間処理）に伴い発生する対価の受入。
5. アマタ㈱が製造した再生品を資源利用先が引き取る際の対価の支払。
6. 再生品の販売による対価の受入。
7. 発生品及び再生品の輸送に対する運送代金。
8. 有価物とは、発生品のうちアマタ㈱が資源発生元に代金を支払って引き取ったもの及び資源利用先への販売が可能なもの。

資源利用先に対しては資源・素材の安定的な供給を行っております。発生品は生産過程において排出される廃棄物であるという性質上、安定した品質と物量の確保が困難であります。アマタ㈱は資源利用先の必要とする成分情報を正確に把握し、リサイクル提案時の分析・テスト等を通じて最適な発生品の探索を行うとともに、発生品の成分等が資源利用先の要求する基準に達しない場合にはアマタ㈱のリサイクル工場において加工処理を行うことで資源利用先の規格条件に適合する再生品を供給いたします。

④ リサイクルオペレーション

アマタ㈱が提供するリサイクルオペレーションは、資源発生元の工場等から発生する発生品や発生工程（製造工程）の調査分析を行い、適切な再生方法の企画・立案と効率的な物流ルートの検討を通じて資源発生元に対して最適なリサイクル提案を行います。提案に基づいてアマタ㈱は資源利用先や運送業者の紹介を行い出荷調整や配車手配、代金支払業務（複数の資源利用先に対する代金支払を一括して当社に行っていただき支払業務の簡略化とコスト削減を行います。）等の煩雑なオペレーションに関してサービス提供を行います。

[フロー図]リサイクルオペレーション：発生品が廃棄物の場合



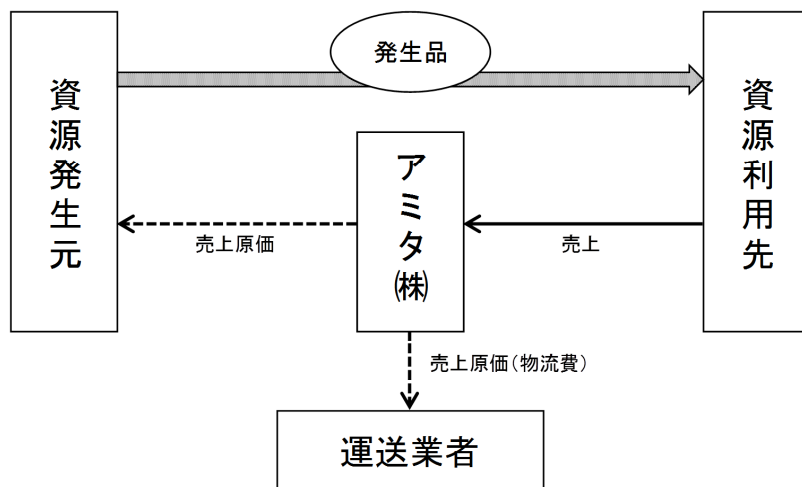
リサイクルオペレーションの流れ

リサイクル提案	発生品の分析・リサイクル方法の検討	資源発生元の発生品サンプルの分析、発生工程の確認等を行い再資源としての利用方法やリサイクル方法を検討。必要な場合には、発生工程の改善案（作業内容・機器等の導入）を提案。
	↓	
	資源利用先の選定	想定される資源利用先・運送業者を複数選定し各社と受入れ規格等、諸条件を調整。
リサイクル業務に関わる各種オペレーション	↓	
	報告書・見積書提出	資源発生元に対してアマタ㈱内での地上資源製造も含め、リサイクル方法を提案。
	↓	
	初期条件設定	資源利用先・運送業者と小ロットでの搬入テストを実施。また、必要な場合には自治体との事前協議にも対応。
リサイクル業務に関わる各種オペレーション	↓	
	運用	運送業者への配車調整、資源発生元及び資源利用先の入出荷調整を実施。品質・荷姿・納期遅れ等の各種トラブルにも随時対応・調整。また、資源発生元から資源利用先への処理費用の支払業務を代行。
	↓	
	継続的な見直し	発生品の成分変更時等にはリサイクルの改善提案を実施。

⑤ 資源販売

発生品が有価物の場合には、資源発生元から発生品を仕入れ、資源利用先へ販売を行っております。

[フロー図]資源販売：発生品が有価物の場合



(2) 環境ソリューション事業

アマタ株は、適切な森林経営に関する認証（FSC®・FM認証）及び認証木材を使用した製品管理に関する認証（FSC®・COC認証、PEFC™・COC認証）の審査並びに監査業務を行っております。また、MSC認証機関として水産物の加工流通過程の管理の認証（MSC・COC認証）、ASC認証機関として養殖場の認証（ASC・FARM認証）および加工流通過程の管理の認証（ASC・COC認証）業務も行っております。

株アマタ持続可能経済研究所では、持続可能社会の実現に向けて必要な、地域再生・自然再生に関わる農林水産業や自治体取組み、住民活動等に関する各種調査・研究業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アマタ㈱ (注) 1、2	東京都 千代田区	473,239	企業のサステナブル戦略 の立案・実行に関する各 種コンサルティング、廃 棄物管理業務支援、地上 資源製造(100%リサイ クル)、リサイクルオペ レーション、資源販売、 環境認証審査	100	役員兼任5名。 資金援助あり。 銀行借入に対する 債務被保証及び土 地建物の担保受入 あり。 管理業務委託契約 あり。
㈱アマタ持続可能経済研究所	京都市 中京区	20,000	環境に関わる調査・研究	100	役員兼任4名。 資金援助あり。
台湾阿米達股份有限公司 (注) 3	台湾 彰化県	千台湾ドル 5,000	地上資源製造(100%リ サイクル)	100 (100)	役員兼任3名。 管理業務委託契約 あり。
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1、3	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リングギット 2,300	地上資源製造(100%リ サイクル)	100 (100)	役員兼任1名。
(持分法適用関連会社) AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD. (注) 3	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リングギット 5,000	地上資源製造(100%リ サイクル)	40 (40)	役員兼任1名。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. アマタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において地上資源事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
地上資源事業	126	(53)
環境ソリューション事業	8	(3)
全社（共通）	23	(5)
合計	157	(61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
23 (5)	39.4	9.0	5,016

セグメントの名称	従業員数（名）	
全社（共通）	23	(5)
合計	23	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「産業が発展すればするほど、自然資本と人間関係資本が増加する、持続可能な社会の実現」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、事業資本の最大化及び株主の皆様やお客様をはじめ社会から高い信頼と評価を得る会社の実現を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期的な強化項目として3つの強化項目を挙げております。

① 地上資源事業における独自サービスの提供拡大

- ・環境戦略の立案・ソリューション設計・オペレーション実施までをワンストップで提供し、企業の社会的価値の向上に資するサービスの設計及び提案力の強化
- ・ICTとアウトソーシングによる環境業務の効率化支援サービスの提供拡大及び顧客ニーズに合わせた新機能の開発や、サービス品質の向上に注力・ICTによって蓄積されたデータを活用した環境戦略の立案やソリューション設計等のコンサルティングサービスの提供能力の向上
- ・再資源化困難物等のための設備導入推進による多機能化と高付加価値化
- ・新たな地上資源（リサイクル製品）の開発・製造の拡充
- ・パートナー企業を含む全国の資源循環プラットフォームを駆使したリサイクル提案力の強化と廃棄物管理トータルソリューションの推進
- ・地域内資源循環システムの確立と水平展開

② 海外展開の推進

- ・アジア圏での地上資源事業の展開・拡大
- ・貿易取引の販路拡大と取扱商品拡大
- ・地域内資源循環システムの構築と水平展開

③ 組織力の向上

- ・組織の機能及び連携の強化
- ・人材教育の強化

これらの施策とグループ全体でのコスト削減施策を確実に実施していくことで経営基盤を強化し、「循環型システム」を創るリーディング・カンパニー・グループとして事業の成長・拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

企業の取り巻く状況に目を向けますと、海外経済の不確実性、気候変動や自然災害などの影響、AIやICT技術による急速な変化、そして、エネルギー・資源問題等の環境制約が益々顕著になってきています。こうした状況の中、企業はSDGsなど国際的な枠組みを含む環境対応について、持続可能となる方向性の決定や事業運営の必要性に直面しており、事業環境変化の早期発見や柔軟かつスピード感のある対応とこれらを乗り越える事業力が必要不可欠となるため、環境リスクと環境コストの同時低減を実現させる課題解決のニーズが一層に高まっております。

このような経営環境の中で当社グループは社会課題のソリューション力と収益力を強化することを最優先として、以下の諸施策を実施してまいります。

① 地上資源事業における統合支援サービスの提供拡大及びリサイクルサービスの利益率向上

顧客企業の持続的成長を支援する統合サービス「The Sustainable Stage」では、環境管理業務の効率化を支援する「AMITA Smart Eco」の提供拡大や、インサイドセールスを含む統合かつ科学的なソリューションの提供(=統合営業の高度化)により、お客様のサステナビリティを高めるベストパートナー化を進めてまいります。100%リサイクルサービスでは、アマタグループの安定収益を確保するとともに、不採算案件の見直し等による利益率向上と機能強化を進めてまいります。特にシリコン関連事業では、集中と選択により北九州循環資源製造所に追加設置しました設備の安定稼働と取扱量の拡大を行ってまいります。また、企業・自治体のサステナブルニーズに対して統合的な価値提供を行うコンサルティングサービスの営業・提供体制を強化してまいります。さらに、地域デザイン領域では、BIO(バイオ)システムの商品化に向けて注力すると共に、実証・実装できる地域の具体化を進めてまいります。

② 海外展開の推進

マレーシアでのAMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.による同国内シェアの拡大を進めてまいります。

③ 組織力の向上

価値を創出できる人材の育成及びライフステージに適した働き方を実現するため、人事制度改定や拠点整備を図るとともに、管理・統制レベルの向上を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

① 当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

② リサイクル工場施設の賃貸借契約について

当社グループのリサイクル工場のうち、姫路循環資源製造所においては施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部、北九州循環資源製造所においては施設用地、川崎循環資源製造所においては工場建物を賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされた場合に代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

当社グループが行う地上資源事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループの地上資源事業は廃棄物処理法の規制を受けることになります。

(イ) 産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社グループは、以下のような産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その有効期限はそれぞれ以下に示すとおりとなっております。

<アマタ株式会社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07023000689号 2021年9月30日
- b. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07073000689号 2021年9月30日
- c. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00821000689号 2020年12月25日
- d. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00871000689号 2020年12月25日
- e. 産業廃棄物処分業許可（川崎市長）許可番号05720000689号 2022年3月31日
- f. 産業廃棄物処分業許可（北九州市長）許可番号07620000689号 2022年6月28日
- g. 産業廃棄物収集運搬業許可（大阪府知事）許可番号02700000689号 2021年10月22日
- h. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 2023年4月26日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07013000689号 2021年8月4日
- j. 産業廃棄物収集運搬業許可（岡山県知事）許可番号03303000689号 2024年8月21日
- k. 産業廃棄物収集運搬業許可（広島県知事）許可番号03400000689号 2021年11月5日
- l. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 2022年7月1日
- m. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07063000689号 2020年6月14日

(ロ) 事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消し要件に該当することのないよう努めておりますが、万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消し処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所による地上資源製造業務が不可能となり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、上記の許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりませんが、今後の更新時に廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、更新がされないこととなります。このような場合には、当社グループの地上資源製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業の範囲の変更の許可の取得

当社グループが新たな事業展開を行っていくにあたっては、事業の範囲の変更の許可又は許可の新規取得が必要となってくる場合が考えられますが、これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合には、許可の申請が却下されることとなります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国等の海外の会社とも取引を行っており、これらの会社との取引は主に米ドル建てであります。海外事業の展開に伴い現地通貨建て取引が拡大する見通しであることから、円/米ドル並びに、円/現地通貨の為替レートの変動リスクが発生いたします。為替変動のリスクは完全に排除することは困難であり、為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

⑤ 財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、循環資源製造所における設備投資や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資により、2019年12月期末における総資産に占める借入金の比率は44.4%であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発成品は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整が行われた場合、発成品の取扱量も想定を下回ることで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争の状況について

当社グループは資源発生元の製造工程や発生品を分析し、各発生元に最適な環境リスクの低減手法を提案していくソリューション型の営業手法により他社との差別化をすすめておりますが、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネット等の普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い新しいビジネスモデルで環境市場に参入してくる企業も増加しております。環境市場の拡大、活性化は当社グループにとってもチャンスであり、望ましいと考えております。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事故、自然災害等による影響について

当社グループの循環資源製造所には、破砕機や混合機といった製造設備があり、また多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図り、対人・対物を問わず、事故防止に務めております。しかしながら、万一重大な事故が発生した場合には、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点や事務所等において、大規模地震や台風等の自然災害、その他戦争、テロなど当社グループの制御不能な事態が発生し、事業活動に支障が生じた場合やそれに伴う環境汚染が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報を持っています。また、当社グループの地上資源事業、環境ソリューション事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、基調としては緩やかに拡大しているものの、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・生産などに弱めの動きがみられ、引き続き海外経済の減速の影響などに留意を要する状況が続いており、経済の先行きは不確実性を含んだ状況で推移しております。

このような経済状況のもと、当社グループは循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、利益の拡大にこだわり、既存事業・サービスの収益性改善と利益率の高い新規サービスの創出に注力してまいりました。具体的には、100%リサイクルサービスにおいては、各製造所で保守計画の見直しによる設備修繕費の削減や原料購入費の削減を進め、北九州循環資源製造所ではシリコンスラリー廃液のリサイクルが好調に推移してまいりました。また、環境認証審査サービスにおいては、増加する受注への対応の強化として、審査員やバックオフィスの人員確保に注力してまいりました。ICTとアウトソーシングの組み合わせにより環境管理業務のリスク・コストの削減及び人的リソースの最適配置・マネジメント方法の最適設計・蓄積データの戦略的活用等を統合的に支援する環境管理業務の効率化支援サービス「AMITA Smart Eco（アマタ スマートエコ）」においては、市場形成に向けて営業深耕とさらなる機能強化を進めてまいりました。また、海外事業ではマレーシアの当社連結子会社とベルジャヤグループとの合弁会社であるAMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.において、製造量を順調に拡大してまいりました。また、期中に台湾事業からの撤退を決定し、事業の集中と選択に取り組んでまいりました。地域デザイン領域では、事業開発に集中しつつ、パートナー企業・自治体との関係性を深めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて161,633千円増加し、3,826,734千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて4,074千円増加し、3,402,125千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて157,558千円増加し、424,609千円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高4,744,052千円（前期比0.8%増、前期差+39,868千円）、営業利益236,063千円（前期比73.2%増、前期差+99,741千円）、経常利益246,790千円（前期比75.4%増、前期差+106,125千円）、親会社株主に帰属する当期純利益162,557千円（前期比569.0%増、前期差+138,257千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

地上資源事業におきましては、売上高は4,543,484千円（前期比1.1%増、前期差+48,935千円）、営業利益は206,029千円（前期比61.9%増、前期差+78,763千円）となりました。

環境ソリューション事業におきましては、売上高は200,568千円（前期比4.3%減、前期差△9,066千円）、営業利益は30,033千円（前期比231.6%増、前期差+20,977千円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて111,034千円増加し、778,421千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は430,071千円（前期比141,223千円の収入の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益246,790千円や減価償却費154,065千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は166,040千円（前期比86,378千円の支出の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出156,753千円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は152,187千円（前期比7,231千円の支出の減少）となりました。これは長期借入れによる収入が600,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が688,223千円あったことなどによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
地上資源事業 (千円)	3,105,541	98.3
合計 (千円)	3,105,541	98.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものによる生産高を販売価格で表示しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
地上資源事業	3,236,382	99.7	146,207	112.9
環境ソリューション事業	202,369	90.4	72,615	102.5
合計	3,438,752	99.1	218,822	109.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 受注高及び受注残高は、地上資源事業には循環資源製造所におけるリサイクル業務及び各種コンサルティングを、環境ソリューション事業には環境認証審査及び環境に関わる調査・研究を受注したものを記載しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
地上資源事業 (千円)	4,543,484	101.1
環境ソリューション事業 (千円)	200,568	95.7
合計 (千円)	4,744,052	100.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度においては、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、流動資産は現金及び預金や売上高増加に伴う受取手形及び売掛金などの増加により118,331千円増加、固定資産については、北九州循環資源製造所の機械装置の取得などにより43,301千円増加しました。結果、前連結会計年度末に比べて161,633千円増加し、3,826,734千円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、流動負債は1年内返済予定の長期借入金や未払金などの増加により195,242千円増加した一方で、固定負債については長期借入金の返済などにより191,168千円減少しました。結果、前連結会計年度末に比べて4,074千円増加し、3,402,125千円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末に比べ157,558千円増加し、424,609千円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

(売上高)

地上資源事業におきましては、姫路循環資源製造所及び川崎循環資源製造所の取扱量が減少したものの、サステナビリティビジョンの策定支援や廃棄物管理システムの受注増、また国内有価物取引や茨城循環資源製造所並びに北九州循環資源製造所の取扱量が好調に推移したことなどにより売上高は増加、環境ソリューション事業におきましては、環境認証審査サービスが順調に推移したものの、コンサルティングサービスの縮小により減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,744,052千円（前期比0.8%増、前期差+39,868千円）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は地上資源事業における売上高の増加及び製造原価の削減等の影響により1,656,824千円（前期比5.5%増、前期差+85,689千円）となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は支払報酬等の減少により1,420,760千円（前期比1.0%減、前期差△14,051千円）、売上総利益の増加もあり、当連結会計年度の営業利益は236,063千円（前期比73.2%増、前期差+99,741千円）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常利益は営業利益の増加により246,790千円（前期比75.4%増、前期差+106,125千円）となりました。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前期に固定資産除却損を計上したことや経常利益の増加により246,790千円（前期比98.0%増、前期差+122,162千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより162,557千円（前期比569.0%増、前期差+138,257千円）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(ハ) 資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

設備投資、運転資金、借入の返済及び利息の支払い等に資金を充当しております。

b. 資金の源泉

主として営業活動、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、778,421千円となりました。

(ニ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

当連結会計年度における売上高は4,744,052千円（前期比0.8%増、前期差+39,868千円）、営業利益は236,063千円（前期比73.2%増、前期差+99,741千円）であり、営業利益率は5.0%（前期比2.1ポイント改善）となり、ROE（株主資本利益率）は47.0%（前期比36.9ポイント改善）となりました。

(ホ) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 地上資源事業

地上資源製造（100%リサイクル）やリサイクルオペレーション、企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援などを行うこのセグメントでは、姫路循環資源製造所及び川崎循環資源製造所の取扱量が減少したものの、サステナビリティビジョンの策定支援や廃棄物管理システムの受注増、また国内有価物取引や茨城循環資源製造所並びに北九州循環資源製造所の取扱量が好調に推移したことなどにより、売上高は4,543,484千円（前期比1.1%増、前期差+48,935千円）となりました。セグメント利益は売上高の増加及び販売管理費の削減効果により206,029千円（前期比61.9%増、前期差+78,763千円）となりました。セグメント資産は現金及び預金や売上高増加に伴う受取手形及び売掛金などの増加により3,716,723千円（前期比4.6%増、前期差+164,412千円）となりました。

b. 環境ソリューション事業

調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行うこのセグメントでは、環境認証審査サービスが順調に推移したものの、コンサルティングサービスの縮小により、売上高は200,568千円（前期比4.3%減、前期差△9,066千円）、セグメント利益は販売管理費の削減効果により30,033千円（前期比231.6%増、前期差+20,977千円）、セグメント資産は110,011千円（前期比2.5%減、前期差△2,779千円）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額205,800千円であり、主に北九州循環資源製造所においてシリコンスラリ一廃液リサイクルの設備を増設する投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
本店 (京都市中京区)	消去又は全社	本社機能	—	—	—	3,981	3,981	15
東京支社 (東京都千代田区)	消去又は全社	本社機能	10,567	—	—	21,744	32,311	8

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. アミタホールディングス株式会社の建物及び構築物、その他は、主にアミタ株式会社から賃借しているものであります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
アミタ 株式 会社	姫路循環資源製造所 (兵庫県姫路市)	地上資源 事業	再資源化 設備	90,250	165,828	615,566 (21,487.43) 〔7,505.55〕	4,712	876,359	17
	茨城循環資源製造所 (茨城県筑西市)	地上資源 事業	再資源化 設備	55,306	57,120	136,620 (7,606.81)	5,881	254,929	6
	北九州循環資源製造所 (北九州市若松区)	地上資源 事業	再資源化 設備	247,052	194,238	— (17,061.46) 〔17,061.46〕	490	441,780	7
	南三陸BIO (宮城県本吉郡南三陸町)	地上資源 事業	バイオガ ス施設	58,318	41,860	— (6,831.79) 〔6,831.79〕	234	100,414	2
	姫路事務所 (兵庫県姫路市)	地上資源 事業	営業用設 備	15,744	64	78,000 (429.79)	252	94,061	6

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 「土地」の欄の()内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。
 5. 「土地」の欄の〔 〕内は、賃借している設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,169,424	1,169,424	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,169,424	1,169,424	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月26日 (注)	—	1,169,424	—	474,920	△280,000	128,499

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	7	9	4	—	187	212	—
所有株式数 (単元)	—	1,105	130	4,553	17	—	5,885	11,690	424
所有株式数の 割合(%)	—	9.45	1.11	38.95	0.15	—	50.34	100.00	—

(注) 自己株式207株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山崎ホールディングス	滋賀県大津市浜大津4-7-6	422,500	36.14
熊野 英介	京都府京都市上京区	372,940	31.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	50,500	4.32
アマタ社員持株会	京都府京都市中京区烏丸通押小路上の秋野々町535	28,960	2.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20,000	1.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	20,000	1.71
玉田 博之	京都府京田辺市	18,000	1.54
尾崎 圭子	兵庫県姫路市	15,600	1.33
姫路港運株式会社	兵庫県姫路市飾磨区細江1307	15,000	1.28
瀧本 英三	兵庫県姫路市	14,000	1.20
計		977,500	83.61

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社山崎砂利商店は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社山崎ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,168,800	11,688	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 424	—	—
発行済株式総数	1,169,424	—	—
総株主の議決権	—	11,688	—

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式7株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アマタホールディングス 株式会社	京都府京都市中京区烏 丸通押小路上ル秋野々 町535番地	200	—	200	0.02
計	—	200	—	200	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	207	—	207	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。具体的には当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたしております。また、一方では業績に応じた弾力的な配当を行うことも株主の皆様への長期的利益還元として重要な経営課題の一つと考えております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務体質の健全化を図る観点から、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

内部留保については、設備増強、営業力強化、人的資源の充実等の将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業競争力の強化に取り組む考えです。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「産業が発展すればするほど、自然資本と人間関係資本が増加する、持続可能な社会の実現」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性の確保と向上を図っております。また、コンプライアンスを強化しつつ、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備に努めております。具体的には、組織の意思決定プロセスを明確にし、合理性のある業務執行を行うよう「取締役会」を毎月開催しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。代表取締役などの経営陣による業務執行の監督を取締役会が行い、取締役の業務執行および会計の監査を監査役会が行っております。なお、取締役7名のうち2名を社外取締役（両名とも独立役員）、3名の監査役のうち2名を社外監査役（両名とも独立役員）とすることにより、監督・監査機関における独立性を担保しております。

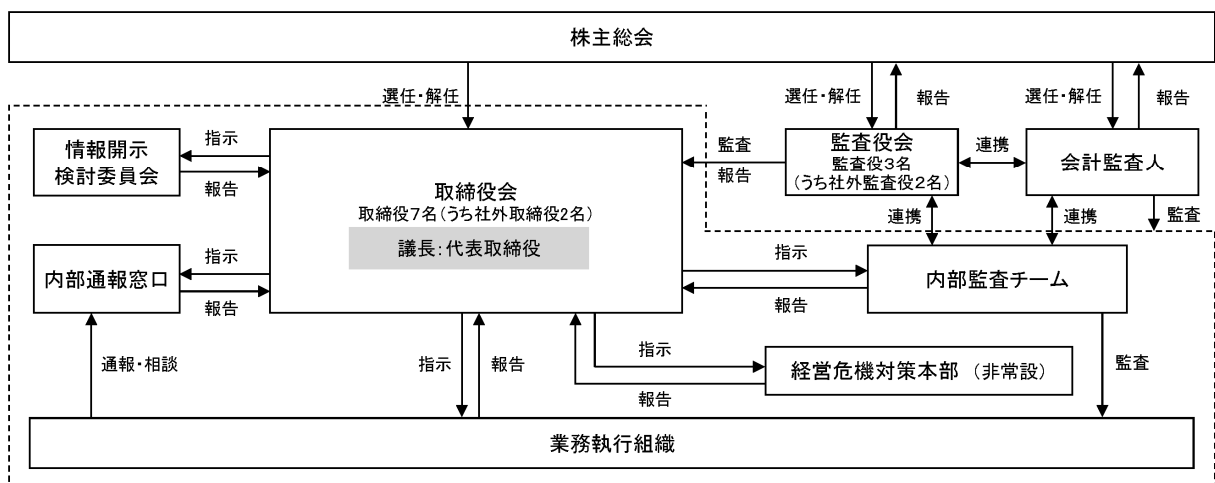
監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うため、取締役会に出席しております。

各設置機関の構成員の氏名などは以下のとおりです。

◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員

氏名	役職名	取締役会	監査役会	情報開示検討委員会
熊野 英介	代表取締役会長 兼社長	◎	—	◎
佐藤 博之	専務取締役	○	—	—
長谷川 孝文	取締役	○	—	—
唐鎌 真一	取締役	○	—	○
末次 貴英	取締役	○	—	—
石田 秀輝	社外取締役	○	—	—
真野 毅	社外取締役	○	—	—
杉本 憲一	監査役	○	◎	—
中川 雅文	社外監査役	○	○	—
名越 秀夫	社外監査役	○	○	—

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社及び当社グループは、経営理念である「Our Mission II」に則ったアマタ行動規範を策定し、アマタ企業文化の行動原則としております。当社はこのアマタ行動規範に基づいた内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備について、以下のとおり決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道徳観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。
- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士またはコンプライアンス担当役員または法務担当部署を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、当該者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及び子会社のコンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、当社においてそれぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- (b) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (b) 当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
- (c) 当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループ全社の目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アマタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
- (b) 各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。
- (c) 当社の内部監査部門は当社及び各グループ会社の内部統制状況を評価し、監査の結果は当社の取締役会に報告する体制とし、当社各グループ会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を取るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。

- (へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
 - (b) 監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
 - (c) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の役員及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - (b) 子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
 - (c) 内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
 - (d) 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるができる。
 - (e) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (f) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

- (チ) 「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、ホームページに掲載し社外に宣言するとともに、当社が締結する契約書について反社会的勢力排除に関する規定を盛り込み、関係遮断を明確にすることで全社的な意識の統一を図っております。
- (リ) 法務担当部署は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する担当部署として、不当要求情報の収集・一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、不当要求対応マニュアルの整備、社員に対する研修活動を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、その場合当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長	熊野 英介	1956年3月17日	1978年4月 ㈱ラビアンズ入社 1979年4月 アミタ㈱入社 1987年5月 同社取締役 1991年4月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2009年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事 (現任) 2009年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長 2009年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 2010年1月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2012年1月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年1月 アミタ㈱取締役会長	(注) 1	372,940
専務取締役	佐藤 博之	1965年12月23日	1996年1月 財団法人日本環境協会入社 2008年4月 アミタ㈱入社 2014年12月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年1月 アミタ㈱代表取締役社長 2016年3月 当社取締役 2017年3月 当社専務取締役 (現任) 2018年1月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 (現任)	(注) 1	-
取締役	長谷川 孝文	1962年1月21日	1981年4月 中外医線工業㈱ (現中外テクノス㈱) 入社 1990年2月 アミタ㈱入社 2000年4月 アミタ㈱取締役 2011年3月 同社取締役生産本部長 2013年3月 当社取締役 (現任) 2015年1月 アミタ㈱常務取締役	(注) 1	10,600
取締役	唐鎌 真一	1964年4月9日	1988年4月 ㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 2006年12月 アミタ㈱入社 2009年2月 ㈱アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2017年3月 当社取締役 (現任) 2018年2月 一般社団法人日本サステイナブルコミュニティ協会理事 (現任)	(注) 1	200
取締役	末次 貴英	1981年1月19日	2005年4月 アミタ㈱入社 2019年1月 同社取締役環境戦略デザイングループグループリーダー 2019年7月 同社取締役執行役員 2020年1月 同社代表取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	石田 秀輝	1953年1月1日	1978年4月 伊奈製陶㈱ (現㈱LIXIL) 入社 2004年9月 東北大学大学院環境科学研究科教授 (環境創成機能素材学) 2010年4月 同環境政策技術マネジメントコース教授 2010年7月 同国際エネルギー資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点教授 2010年7月 特定非営利活動法人ものづくり生命文明機構理事 2010年12月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 (現任) 2013年9月 合同会社地球村研究室代表社員 2014年3月 当社取締役 (現任) 2014年4月 東北大学名誉教授 (現任) 2019年1月 アミタ㈱取締役 (現任) 2019年4月 リファインホールディングス㈱監査役 (現任) 2019年10月 一般社団法人サステナブル経営推進機構理事長 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	真野 毅	1956年1月21日	1978年3月 京都セラミック㈱(現京セラ㈱)入社 2003年7月 米国Kyosera Wireless Corp. 社長 2008年6月 クアルコムジャパン㈱代表取締役社長 2016年6月 一般社団法人豊岡観光イノベーション副理事長 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年4月 長野県立大学グローバルマネジメント学部教授(現任)	(注)1	—
常勤監査役	杉本 憲一	1960年9月4日	1983年7月 アミタ㈱入社 1992年4月 同社東京事務所長 1997年6月 同社取締役 2001年6月 同社執行役員 2003年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役生産本部長兼姫路循環資源製造所所長 2008年1月 同社常務取締役地上資源事業本部長 2010年1月 当社取締役 2011年3月 当社常務取締役 2012年7月 アミタプロパティーズ㈱代表取締役社長 2015年1月 アミタ㈱専務取締役 2017年3月 当社監査役(現任) 2017年3月 アミタ㈱監査役(現任)	(注)2	13,000
監査役	中川 雅文	1949年10月30日	1973年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 1980年8月 公認会計士坪井共同監査事務所(現法人名・あずさ監査法人) 入所 1983年4月 公認会計士登録(現任) 1985年11月 中川公認会計士事務所開設(現任) 1988年11月 税理士登録(現任) 2007年4月 サイボウズ㈱監査役(現任) 2009年3月 アミタ㈱監査役 2010年1月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	名越 秀夫	1955年3月2日	1983年4月 弁護士登録(現任) 1992年11月 生田・名越法律特許事務所開設 2008年3月 ソフトプレーン㈱監査役(現任) 2009年3月 アミタ㈱監査役 2010年1月 当社監査役(現任) 2010年9月 生田・名越・高橋法律特許事務所(現インテックス法律特許事務所) 開設(現任) 2015年12月 ㈱キャピタル・アセット・プランニング取締役(現任)	(注)3	—
計					396,740

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年3月19日開催の定時株主総会の終結時から1年間であります。
2. 監査役 杉本憲一の任期は、2017年3月28日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。
3. 監査役 中川雅文及び名越秀夫の任期は、2018年3月27日開催の定時株主総会の終結時から4年間であります。
4. 取締役 石田秀輝及び真野毅は、社外取締役であります。
5. 監査役 中川雅文及び名越秀夫は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

社外取締役石田秀輝氏は、長きに亘り企業の研究開発部門に在籍され環境技術に精通しており、大学院教授やNPO法人理事を歴任されてきました。同氏の広い業界ネットワークや、環境事業への豊富な知見・経験を、当社の経営に活かしていただくため選任しております。社外取締役真野毅氏は、海外企業、日本企業での経営者としてご活躍され、また豊岡市の副市長として行政手腕を振るわれるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に当社の事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を当社の社外取締役として活かしていただくため選任しております。また、同氏2名を当社の経営を担う独立役員として適任と判断し、当社独立役員に指定しております。

社外監査役中川雅文氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、社外監査役名越秀夫氏は弁護士及び弁理士の資格を有しており、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から監査を行えると判断したため選任しております。また、独立役員として経営に対し、より客観的な視点から監査役の役割を果たせるものと判断し、当社独立役員に指定しております。

なお、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(独立性に関する選任基準)

(イ) 当社における独立性を有する社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとする。

(a) 当社の親会社又は兄弟会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注3)

(b) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先(注5)又はその業務執行者

(c) 当社の主要株主(注6)又はその業務執行者

(d) 当社グループが大出資者(注7)となっている者の業務執行者

(e) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注8)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

(f) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(g) 過去において上記(a)から(f)までに該当していた者

(h) 次に掲げる近親者(注9)

- ・ 前(b)から(d)までに掲げる者。ただし、「業務執行者」においては重要な業務執行者に限る。
- ・ 前(e)に掲げる者。ただし、「団体に所属する者」においては重要な業務執行者(注10)及びその団体が監査法人や税理士法人並びに法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、税理士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 前(f)に掲げる者。ただし、「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士、税理士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 当社グループの重要な業務執行者
- ・ 過去において、当社グループの重要な業務執行者に該当していた者

(ロ) 前条に定める要件のほか、独立役員は独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

(ハ) 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

- (注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。
3. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事（一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第113条第1項第2号ロ（同法第198条において準用する場合を含む。）に定める外部理事をいう。以下同じ。）を除く。）、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
5. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円又は当社グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者
 - ・当社グループが借入をしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
6. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
7. 大口出資者とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える財産を得ている者をいう。
9. 近親者とは、2親等内の親族をいう。
10. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く。）及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。ただし、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）若しくは会計参与であった者を含むものとする。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む3名による監査役監査に加え、内部監査チームにて内部監査を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うために取締役会に出席しております。また、監査役は、会計監査人より監査計画について説明を受けると共に、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに内部監査チームとも必要に応じて随時協議を行い、緊密な連携をとっております。また、子会社及び関連会社の監査役とも監査方針を共有し、随時情報交換し、緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名並びに社外監査役2名であります。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査チーム（人員2名）が、業務活動が法令・定款および諸規程に準拠し、且つ経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているか否かについて監査を実施しております。内部監査チームは監査役・会計監査人と情報の共有を行っており、必要に応じて随時協議を行い緊密な連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之

指定有限責任社員 業務執行社員 古谷 大二郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2～3名、その他2～3名程度と4～6名のチーム編成にて監査にあたっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルなネットワークを持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	26,000	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査内容、監査日数を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員報酬等の額は、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会決議において、それぞれ年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び年額30,000千円以内と定められております。なお、第1期定時株主総会終結時の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内において決定することを取締役会において一任されております。

<報酬の決定プロセス>

当社の取締役の報酬等については、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに個人別の報酬等の内容等を決定しております。具体的な取締役各個人に支給する報酬等の金額は、代表取締役に一任しております。

当社の監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

2019年度の取締役の報酬等に関する取締役会の活動は次のとおりです。

開催日	活動内容
2019年3月19日	2019年度固定報酬支給額について決定

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	70,820	70,820	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,078	13,078	1
社外役員	8,640	8,640	4
計	92,538	92,538	10

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,387	778,421
受取手形及び売掛金	635,822	732,391
商品及び製品	29,576	18,969
仕掛品	17,213	15,852
原材料及び貯蔵品	15,921	12,002
その他	218,438	145,820
貸倒引当金	△583	△1,352
流動資産合計	1,583,774	1,702,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2,※6 490,475	※1,※2,※6 481,210
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2,※6 377,320	※1,※2,※6 459,406
土地	※2 830,187	※2 830,187
建設仮勘定	17,408	—
その他（純額）	※1 55,194	※1 46,189
有形固定資産合計	1,770,585	1,816,993
無形固定資産		
投資その他の資産	56,586	44,505
投資有価証券	※5 49,419	※5 57,355
繰延税金資産	27,771	28,140
その他	※2 176,965	※2 177,634
投資その他の資産合計	254,155	263,129
固定資産合計	2,081,327	2,124,628
資産合計	3,665,101	3,826,734

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	353,490	389,891
短期借入金	※2,※4 100,000	※2,※4 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 547,857	※2 593,071
リース債務	39,610	31,071
未払金	※2 121,188	※2 193,711
未払法人税等	91,046	46,010
賞与引当金	46,842	71,571
資産除去債務	—	9,218
前受金	121,334	137,809
預り金	186,101	235,549
その他	90,577	85,387
流動負債合計	1,698,049	1,893,291
固定負債		
長期借入金	※2 1,139,038	※2 1,005,601
リース債務	74,185	43,113
退職給付に係る負債	288,715	297,496
資産除去債務	104,884	96,022
その他	※2 93,178	※2 66,600
固定負債合計	1,700,001	1,508,833
負債合計	3,398,050	3,402,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	244,683	244,683
利益剰余金	△455,100	△292,543
自己株式	△245	△245
株主資本合計	264,257	426,814
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,793	△2,204
その他の包括利益累計額合計	2,793	△2,204
純資産合計	267,051	424,609
負債純資産合計	3,665,101	3,826,734

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,704,183	4,744,052
売上原価	3,133,049	3,087,228
売上総利益	1,571,134	1,656,824
販売費及び一般管理費	※1 1,434,812	※1 1,420,760
営業利益	136,322	236,063
営業外収益		
受取利息	141	158
為替差益	—	3,022
持分法による投資利益	5,685	9,090
受取保険金	37,429	—
補助金収入	7,500	5,950
その他	5,189	12,389
営業外収益合計	55,946	30,611
営業外費用		
支払利息	17,794	19,542
為替差損	32,782	—
その他	1,027	341
営業外費用合計	51,604	19,884
経常利益	140,664	246,790
特別利益		
固定資産売却益	※2 7,187	—
特別利益合計	7,187	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 23,224	—
特別損失合計	23,224	—
税金等調整前当期純利益	124,627	246,790
法人税、住民税及び事業税	103,271	84,602
法人税等調整額	△2,943	△369
法人税等合計	100,328	84,233
当期純利益	24,299	162,557
親会社株主に帰属する当期純利益	24,299	162,557

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	24,299	162,557
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,895	△3,075
持分法適用会社に対する持分相当額	△387	△1,922
その他の包括利益合計	※ 28,507	※ △4,998
包括利益	52,806	157,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,806	157,558

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	△479,399	△183	240,020
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			24,299		24,299
自己株式の取得				△62	△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	24,299	△62	24,237
当期末残高	474,920	244,683	△455,100	△245	264,257

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△25,713	△25,713	214,306
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			24,299
自己株式の取得			△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,507	28,507	28,507
当期変動額合計	28,507	28,507	52,744
当期末残高	2,793	2,793	267,051

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	244,683	△455,100	△245	264,257
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			162,557		162,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	162,557	—	162,557
当期末残高	474,920	244,683	△292,543	△245	426,814

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,793	2,793	267,051
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			162,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,998	△4,998	△4,998
当期変動額合計	△4,998	△4,998	157,558
当期末残高	△2,204	△2,204	424,609

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	124,627	246,790
減価償却費	149,844	154,065
固定資産売却損益 (△は益)	△7,187	—
固定資産除却損	23,224	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,881	24,747
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,329	8,780
受取利息及び受取配当金	△141	△158
支払利息	17,794	19,542
為替差損益 (△は益)	33,643	△2,587
持分法による投資損益 (△は益)	△5,685	△9,090
受取保険金	△37,429	—
補助金収入	△7,500	△5,950
売上債権の増減額 (△は増加)	228,327	△96,850
たな卸資産の増減額 (△は増加)	68,998	15,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	△184,321	36,528
前受金の増減額 (△は減少)	△67,158	16,475
預り金の増減額 (△は減少)	25,805	49,447
その他	△37,000	67,722
小計	328,290	524,832
利息及び配当金の受取額	49	65
利息の支払額	△18,021	△19,591
法人税等の支払額	△28,971	△118,614
補助金の受取額	7,500	5,950
保険金の受取額	—	37,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,847	430,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△82,096	△156,753
有形固定資産の売却による収入	7,187	—
無形固定資産の取得による支出	△4,290	△7,735
その他	△463	△1,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,662	△166,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	200,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△613,959	△688,223
その他	△45,459	△63,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,418	△152,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,921	△808
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,845	111,034
現金及び現金同等物の期首残高	622,541	667,387
現金及び現金同等物の期末残高	※1 667,387	※1 778,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

アマタ(株)、(株)アマタ持続可能経済研究所、台湾阿米達股份有限公司、
AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

(株)かみBIO

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

AMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」19,085千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」27,771千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
減価償却累計額	1,932,404千円	2,057,995千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	417,936千円 (71,882千円)	418,207千円 (65,996千円)
機械装置及び運搬具	53,924 (53,924)	47,863 (47,863)
土地	830,187 (-)	830,187 (-)
投資その他の資産「その他」	9,301 (-)	9,394 (-)
計	1,311,349 (125,806)	1,305,653 (113,860)

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	100,000千円 (-千円)	100,000千円 (-千円)
未払金	24,354 (-)	26,568 (-)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	706,937 (113,360)	529,109 (92,120)
固定負債「その他」	92,988 (-)	66,420 (-)
計	924,279 (113,360)	722,097 (92,120)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
AMITA KUB-BERJAYA	134,639千円	AMITA KUB-BERJAYA 119,255千円
KITAR SDN. BHD.	(5,050千マレーシアリングgit)	KITAR SDN. BHD. (4,483千マレーシアリングgit)

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	300,000	300,000

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	48,419千円	56,355千円

※6 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	75,814千円	75,814千円
機械装置及び運搬具	73,071	73,071
計	148,886	148,886

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
報酬給与手当	656,828千円	688,225千円
賞与引当金繰入額	36,390	54,033
退職給付費用	23,903	25,900

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	7,187千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	23,224千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,895千円	△3,075千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△387	△1,922
その他の包括利益合計	28,507	△4,998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	—	—	1,169,424
合計	1,169,424	—	—	1,169,424
自己株式				
普通株式 (注)	191	16	—	207
合計	191	16	—	207

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,169,424	—	—	1,169,424
合計	1,169,424	—	—	1,169,424
自己株式				
普通株式	207	—	—	207
合計	207	—	—	207

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	667,387千円	778,421千円
現金及び現金同等物	667,387	778,421

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及 び債務の額	44,048千円	－千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン、サーバー、車輛及び機械装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。短期借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に固定であります。変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,387	667,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	635,822		
貸倒引当金(*1)	△583		
	635,238	635,238	—
資産計	1,302,625	1,302,625	—
(1) 支払手形及び買掛金	353,490	353,490	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	121,188	121,188	—
(4) 未払法人税等	91,046	91,046	—
(5) 預り金	186,101	186,101	—
(6) 長期借入金(*2)	1,686,895	1,684,120	△2,774
負債計	2,538,722	2,535,948	△2,774

(*1) 受取手形及び売掛金から計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金547,857千円を含んでおります。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	778,421	778,421	—
(2) 受取手形及び売掛金	732,391		
貸倒引当金(*1)	△1,352		
	731,039	731,039	—
資産計	1,509,461	1,509,461	—
(1) 支払手形及び買掛金	389,891	389,891	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	193,711	193,711	—
(4) 未払法人税等	46,010	46,010	—
(5) 預り金	235,549	235,549	—
(6) 長期借入金 (*2)	1,598,672	1,597,603	△1,068
負債計	2,563,834	2,562,766	△1,068

(*1) 受取手形及び売掛金から計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金593,071千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	49,419	57,355

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	666,921	—	—	—
受取手形及び売掛金	635,822	—	—	—
合計	1,302,743	—	—	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	778,108	—	—	—
受取手形及び売掛金	732,391	—	—	—
合計	1,510,500	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	547,857	472,067	298,974	189,848	70,989	107,160
合計	647,857	472,067	298,974	189,848	70,989	107,160

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	593,071	419,978	310,852	191,993	82,778	—
合計	693,071	419,978	310,852	191,993	82,778	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	278,386千円	288,715千円
退職給付費用	30,672	33,884
退職給付の支払額	△20,343	△25,104
退職給付に係る負債の期末残高	288,715	297,496

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	288,715千円	297,496千円
連結貸借対照表に計上された負債	288,715	297,496
退職給付に係る負債	288,715	297,496
連結貸借対照表に計上された負債	288,715	297,496

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,672千円	33,884千円
確定給付制度に係る退職給付費用	30,672	33,884

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	371,174千円	282,274千円
退職給付に係る負債	88,404	91,093
減損損失	83,831	43,349
資産除去債務	31,442	31,539
賞与引当金	14,186	21,915
投資有価証券評価損	6,124	6,124
その他	28,031	32,753
繰延税金資産小計	623,195	509,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△282,274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△191,886
評価性引当額小計(注)1	△588,125	△474,160
繰延税金資産合計	35,070	34,890
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,299	6,750
繰延税金負債合計	7,299	6,750
繰延税金資産純額	27,771	28,140

(注) 1. 評価性引当額の主な減少要因は、過年度に減損損失を計上した固定資産の売却に係る減算認容によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	17,966	24,571	25,732	20,873	46,970	146,159	282,274
評価性引当額	△17,966	△24,571	△25,732	△20,873	△46,970	△146,159	△282,274
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	1.0
住民税均等割	4.1	1.9
評価性引当額の増減	37.5	5.0
海外子会社の適用税率差異	2.6	1.3
税額控除	—	△5.6
その他	△0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.5	34.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸借契約を締結している製造所及び営業所の原状回復義務及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	103,821千円	104,884千円
時の経過による調整額	1,063	1,391
資産除去債務の履行による減少額	—	△1,035
期末残高	104,884	105,241

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を持株会社とし事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「地上資源事業」及び「環境ソリューション事業」の2つの報告セグメントとしております。

「地上資源事業」は、地上資源製造（100%リサイクル）やリサイクルオペレーション、企業のサステナブル戦略の立案・実行に関する各種コンサルティング、廃棄物管理業務支援などを行っております。「環境ソリューション事業」は、調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、発生費用を基礎に当事者間で協議の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額（注）
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,494,548	209,635	4,704,183	—	4,704,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,494,548	209,635	4,704,183	—	4,704,183
セグメント利益	127,266	9,055	136,322	—	136,322
セグメント資産	3,552,311	112,790	3,665,101	—	3,665,101
その他の項目					
減価償却費	149,352	492	149,844	—	149,844
持分法適用会社への投資額	47,419	—	47,419	—	47,419
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	239,655	3,823	243,479	—	243,479

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額（注）
	地上資源	環境ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,543,484	200,568	4,744,052	—	4,744,052
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,543,484	200,568	4,744,052	—	4,744,052
セグメント利益	206,029	30,033	236,063	—	236,063
セグメント資産	3,716,723	110,011	3,826,734	—	3,826,734
その他の項目					
減価償却費	151,764	2,301	154,065	—	154,065
持分法適用会社への投資額	55,355	—	55,355	—	55,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	204,734	1,066	205,800	—	205,800

（注）セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金	事業の内容又 は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
関連 会社	AMITA KUB- BERJAYA KITAR SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	5,000 千マレーシア リングgit	地上資源製造 （100%リサ イクル）	（所有） 間接 40.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 （注）	102,043	-	-

（注）金融機関からの借り入れに対し、出資割合に応じた債務に対して債務保証をしており、保証料は設定しておりません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	228円40銭	363円16銭
1株当たり当期純利益	20円78銭	139円03銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	24,299	162,557
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	24,299	162,557
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,169,223	1,169,217

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	547,857	593,071	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	39,610	31,071	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,139,038	1,005,601	1.1	2021年～ 2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	74,185	43,113	—	2021年～ 2024年
合計	1,900,690	1,772,857	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,978	310,852	191,993	82,778
リース債務	24,488	13,136	4,512	975

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	97,831	1,318	1,035	98,115
建設リサイクル法に基づくもの	7,053	73	—	7,126

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,050,330	2,260,129	3,483,154	4,744,052
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	53,901	83,973	138,689	246,790
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	28,364	34,923	79,017	162,557
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.26	29.87	67.58	139.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	24.26	5.61	37.71	71.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,131	234,470
未収入金	※1 65,460	※1 46,938
前払費用	7,923	6,824
その他	※1 4,906	※1 5,003
流動資産合計	295,421	293,235
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	942,848	942,848
関係会社長期貸付金	1,481,495	1,561,187
その他	22,087	21,078
貸倒引当金	△631,495	△631,187
投資その他の資産合計	1,814,936	1,893,926
固定資産合計	1,814,936	1,893,926
資産合計	2,110,357	2,187,162

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ ₃ 100,000	※ ₃ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	523,257	570,971
未払金	※ ₁ 27,980	※ ₁ 32,009
未払費用	13,464	10,402
未払法人税等	2,082	17,091
賞与引当金	10,955	13,844
その他	3,263	3,443
流動負債合計	681,005	747,763
固定負債		
長期借入金	1,016,938	1,005,601
退職給付引当金	50,295	42,707
固定負債合計	1,067,233	1,048,308
負債合計	1,748,238	1,796,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金		
資本準備金	128,499	128,499
その他資本剰余金	116,184	116,184
資本剰余金合計	244,683	244,683
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△357,239	△328,267
利益剰余金合計	△357,239	△328,267
自己株式	△245	△245
株主資本合計	362,118	391,090
純資産合計	362,118	391,090
負債純資産合計	2,110,357	2,187,162

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	※1 554,160	※1 520,242
営業収益合計	554,160	520,242
販売費及び一般管理費	※1, ※2 579,387	※1, ※2 466,488
営業利益又は営業損失 (△)	△25,227	53,753
営業外収益		
受取利息	※1 17,197	※1 14,913
その他	126	901
営業外収益合計	17,323	15,815
営業外費用		
支払利息	※1 16,660	※1 17,554
支払保証料	※1 11,621	※1 9,934
貸倒引当金繰入額	13,495	—
その他	12	12
営業外費用合計	41,790	27,501
経常利益又は経常損失 (△)	△49,694	42,066
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△49,694	42,066
法人税、住民税及び事業税	739	13,094
法人税等調整額	7,811	—
法人税等合計	8,550	13,094
当期純利益又は当期純損失 (△)	△58,245	28,971

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△298,994	△298,994	△183	420,425	420,425
当期変動額									
当期純損失（△）					△58,245	△58,245		△58,245	△58,245
自己株式の取得							△62	△62	△62
当期変動額合計	—	—	—	—	△58,245	△58,245	△62	△58,307	△58,307
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△357,239	△357,239	△245	362,118	362,118

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△357,239	△357,239	△245	362,118	362,118
当期変動額									
当期純利益					28,971	28,971		28,971	28,971
当期変動額合計	—	—	—	—	28,971	28,971	—	28,971	28,971
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△328,267	△328,267	△245	391,090	391,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	65,575千円	51,684千円
短期金銭債務	7,688	5,701

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
AMITA KUB-BERJAYA	102,043千円	—
KITAR SDN. BHD.	(3,827千マレーシアリングギット)	—千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越限度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	554,160千円	520,242千円
販売費及び一般管理費	37,350	30,815
営業取引以外の取引による取引高	29,011	24,957

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
報酬給与手当	250,051千円	217,485千円
賞与引当金繰入額	10,955	13,844
退職給付費用	6,714	5,291
支払報酬	87,708	59,009

なお、全て一般管理費に属するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式942,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式942,848千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	45,990千円	45,990千円
貸倒引当金	193,364	193,269
退職給付引当金	15,400	13,077
投資有価証券評価損	6,124	6,124
その他	15,276	20,581
繰延税金資産小計	276,155	279,042
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△279,042
評価性引当額小計	△276,155	△279,042
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	△30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8	1.2
住民税均等割	1.5	1.8
評価性引当額の増減	36.8	△2.2
その他	—	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	31.1

(注) なお、前事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	631,495	—	308	631,187
賞与引当金	10,955	13,844	10,955	13,844

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。(注) 1
株主に対する特典	なし

(注) 1. 決算情報については、当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <https://www.amita-hd.co.jp/>)

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月20日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月14日近畿財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日近畿財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月12日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月13日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 尾仲 伸之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年3月13日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年3月19日
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 熊野英介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 唐鎌真一
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長熊野英介及び取締役唐鎌真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っている。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、売上原価、買掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

記載すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。